

新刊 紹介

"I love my books as drinkers
love their wine; The more I
drink, the more they seem
divine."

憲法研究所編 特集3 「戦争と各国憲法」

京都・法律文化社、A5判二二〇頁、定価
六〇〇円。

憲法研究所が公にした「最高裁判所にか
んする研究」「平和思想史」につぐ三冊目
の特集であり、本書は「戦争の肯定または
合理化のためのものでなく、世界平和への
関心の火に一滴の油を注がん」として刊行
されたものである。

執筆陣も、わが国の著名な憲法学者であ
る恒藤恭、田畑忍、鈴木安蔵、佐藤功、佐
藤立夫、和田英夫、黒田了一、深瀬忠一、

野村敬造、小林孝輔、星野安三郎教授をは
じめとして、二十三名におよぶ憲法学者を
網羅しており、従来、各国憲法の戦争と平
和の規定を一冊にまとめたものがなかった
だけに、内容、執筆メンバーともにまさに
画期的な仕事といわなければならない。

その内容は、まず国際法における戦争と
平和の問題について概説したのち、各国憲
法を (イ) 旧式憲法と戦争 (ロ) 永世中立国の
憲法と戦争 (ハ) 社会主義国の憲法と戦争
(ニ) 一部戦争放棄国 (ホ) 絶対的平和主義の日
本国憲法 という五分類にわけ、二十二カ
国の憲法についての戦争と平和の問題が要
約的にまとめられている。その結果「全面
的に戦争と戦力の禁止を法規範として明記
し、また非武装永世中立の原理を明らかに
しているものは、ただ日本国憲法のみであ
る。日本国憲法第九条は世界史の夜明けの
明星の如くに光っている」と日本国憲法
第九条の平和主義を浮き彫りにすることに
本書の特徴を見出すことができる。

また附録Ⅰとして、田畑忍、鈴木安蔵、
和田英夫教授ら八氏による「憲法調査会批
判」が収録されているが、憲法調査会の報

告書が提出された直後だけに、日本国憲法
改悪計画に鋭いメスをいれたこれらの批判
は、まさにタイムリングをえたものである。

さらに附録Ⅱとして、刑法学者と憲法学者
ら九氏による学談「死刑廃止論」も収めて
いるが、討議形式であるため、非常に興味
深く読むことができ、死刑は戦争とともに
野蛮なもので将来廃止されるべきものであ
るという中心テーマは、読者に共感を与え
るであろう。

全体を通じて、憲法改悪阻止、憲法完全
実施とさらによりよき憲法への発展という
念願を読みとることができる。憲法論議が
やかましいおりから、特集2「平和思想史」
とともに、多くの人々に愛読されることを
願ってやまない。

(太田)

平林克敏著(校友)「ヒマラヤ・サイバル登
頂」 東京・サンケイ新聞社、B6判二三

八頁、定価四八〇円

ヒマラヤの処女峰サイバル(七〇四〇呎)
を征服した同志社大学ヒマラヤ遠征隊の、
出発から登頂までの記録である。

サイバルは、ネパールの中でもとくに秘

境々といわれている西北ネパールの最深部に位置している。このため全編の三分の二が、遠征隊のキャラバンを中心にして、ベースキャンプにいたるまでのこの地方の紹介について書かれているのが興味深い。

とくに、中印国境紛争の影響で、死のジヤングル地帯「テライ」の通過をよぎなくされ、湿地帯を、ヒルになやまされ、うえになやまながらキャラバンをつづける姿は、遠征隊の苦闘を浮きぼりにしているとともに、まだ、世界の探検家が足をふみ入っていない地域だけに貴重な資料である。

全編を通じてシェルパや現地人と隊員との人間的なふれあいも暖かくえがかれている。

最後のサイバル峰攻撃の場面も、難解な山岳用語をきけ、比較的わかりやすく表現されているので、登山に関心のない読者でも気楽に読めそう。

ただ、グラビアページの少ないことと、登頂後行われた西北ネパール横断調査の報告が収録されていないことが残念だ。

(昭和39年9月11日 サンケイ新聞)

和田洋一著(文学部教授)「朝鮮を見て考えたこと」 京都・アポロン社、B6判一三九頁、定価二〇〇円。

日本(人)と、地理的・文化的に最も近い関係をもつ朝鮮(人)。彼らは、往々にして、われわれの外国(人)という範疇に入っていない。「低い文化」「教養のない人間」というイメージに裏打ちされた朝鮮(人)に対する無関心がそうさせているのである。

朝鮮に対する日本の帝国主義的統治開始以来の故なき朝鮮(人)観は、一般の人々はおろか、学者や進歩的運動家の中にさえ朝鮮(人)差別意識となつて根強くその生命を保ちつづけている。著者は、朝鮮訪問にあつて言われた。「珍らしいところへいかはるんですなあ。」「朝鮮へ行つたて見るものはなんにもないじやありませんか。やめときなさい、やめときなさい。」「しかし「こういう風にいわれる」と著者は「いよいよ朝鮮へ出かけることの意義を強く感じ」たのである。そして「こわいところへ行つてきやりましたなあ。まあが無事で帰つてこられて結構でした」という挨拶によつて、著者の朝鮮旅行は終つた。

さて、いよいよ空の上なる人となつた著者は、奇妙な体験をした。著者の乗った飛行機は「鹿児島の上空から、目的地を背にして、どんどん南へ南へと飛んでいった」のである。羽田から三時間の平壤へ、香港経由で最低四日間を費して行く。同じ朝鮮でも京城なら直行でき、韓国系朝鮮人の往復も自由である。定期飛行便もある。ところが、共和国系朝鮮人には、祖国との自由往来が実現されていない。定期直通便もない。南の人々に許されていることを、北の人々に許すことは、人道的立場を満足させ両国親善の促進ともなるのである。

こうして朝鮮におり立った著者の眼には、共和国の建設と前進への息吹がちかにつたわつて来た。困難な条件のなかでの前進に対し礼讃は惜しまれるべきではなかった。しかし、ジャーナリズムや宗教の現状、老人が眼に入らないことへの疑問など、みるべきはみる冷静な観察力を失なつてはおらず、読者は、共和国朝鮮の雰囲気をつかがい知ることができる。また同志社の教壇で体験した、陳子範君、范君の物語りなどぜひ読んでおきたいものだ。(金丸)